

当院の医療DX・デジタル体制への取り組み

～患者さまにより良い医療をお届けするために～

当院では、2026年（令和8年）6月の診療報酬改定に伴い、デジタル技術を活用して他の医療機関等との連携を深め、よりスムーズで質の高い医療を提供できるよう、以下の体制を整えております。

◆ オンラインでの医療費請求

医療費の請求をオンラインで行う仕組みを導入し、正確で迅速な事務手続きを心がけています。

◆ マイナ保険証による資格確認

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の体制をしっかり整えており、多くの患者さまにご利用いただいております。

◆ 診療情報のスマートな活用

患者さまの同意のもと、過去のお薬の履歴や特定健診などの大切な診療情報を、診察室や処置室で医師・スタッフがすぐに確認・活用できる仕組みを導入しています。これにより、重複したお薬を避け、より安全で適切な医療を提供することが可能になります。

◆ 体制の見える化と情報発信

医療DXを推進するための具体的な取り組みや、質の高い医療の提供に関する案内について、院内の見やすい場所への掲示、および当院のホームページへ掲載して皆様にお知らせしています。

私たちは、デジタル技術を安心・安全に活用し、皆様の日々の健康をより手厚くサポートできるよう努めてまいります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

吾妻さくら病院 病院長

※本掲示は、令和8年6月改定における「電子的診療情報連携体制整備加算」の算定要件に基づくご案内です。